



70 回目を迎える「社会を明るくする運動」

社会を明るくする運動は、法務省が主唱する犯罪や非行のない安全で安心な明るい地域社会を築くための全国的な運動で、今年で70回目を迎える歴史ある運動です。

歴史を紐解くと…、“戦後の荒廃した中であって、街にあふれた子どもたちの将来を心配した東京・銀座の商店街の有志が、昭和24(1949)年7月13日から一週間にわたって自発的に「犯罪者予防更生法実施記念フェア（銀座フェア）」を開催した…”というのがきっかけだそうです。昭和26(1951)年には全国運動として「社会を明るくする運動」（略称:社明）がはじまり、今年で70回目を迎えました。



もっと知ろう「社会を明るくする運動」くわしくは「社明」で検索！（法務省ホームページへ）

座談会 「川上地区」連合・社協の60年と社明



座談会の様子（左から高嶋、伊藤、鈴木、加藤、對馬、藤井）

川上地区連合町内会と川上地区社会福祉協議会が発足した昭和35年(1960年)から数えて今年で60年になります。「社会を明るくする運動」はその頃から実施していました。今年は、新型コロナウイルス感染防止を考慮した「座談会」で更生保護の歴史を振り返り、今を語って頂くことで「つどい」に代えます。

出席者：加藤光彦（川上地区社会福祉協議会会長） 藤井克彦（川上地区連合町内会会長・秋葉町内会会長）

高嶋威男（川上地区連合町内会及社協 副会長、前田町町内会会長） 鈴木浄元（川上地区保護司）

伊藤紀子（前 川上地区保護司） 對馬美知子（川上地区民生委員児童委員協議会会長）（以下敬称略）

加藤（司会）：昨年3月に発行した「川上の百年史」によると、戸塚区でも昭和26年(1951年)から「社会を明るくする運動」が始まっていたとの記録があります。9年後の昭和35(1960)年には、旧川上地区連合町内会と、旧川上地区社会福祉協議会が発足しました。その後都市化と人口の急増により、現在の東戸



加藤

塚、平戸、平戸平和台、川上、柏尾、舞岡の6つの連合町内会に分かれた昭和62(1987)年から平成2(1990)年の後は、それぞれの連合町内会のエリアで「社会を明るくする運動」が続いています。「川上地区」の名前を受け継いだ当地区にとっては、60年の歴史がある行事ということになります。昔はどんな様子でしたでしょうか。

平成初め頃は250-300人集め盛大に

伊藤：PTA会長として関わり始めた平成の初め頃は、川上小学校の体育館で開催していました。参加人数も250名から300名と盛大でした。当時も保護司さんをはじめ、保護観察所の担当官、警察署、校長先生、をお招きし、町内会、PTA、青少年指導員、体育指導委員などで運営していました。



秋葉町内会館での「川上地区の集い」

若い組長さんたちが積極的に動いてくれて、組からお手伝いを何人も出してくれました。町内の人口が今の半分くらい時代でしたから、あの頃は地域で盛り上がる意識が高かったですね。当時は「川上地区のつどい」を午前中に開催し「真面目な」お話が主体でした。今のようなアトラクションは無く、午後からは前田町町内会館で「反省会」が行われるのが恒例でした。お酒も出る地域の社交の場にもなっていて、今より盛り上がっていたという良い面もありましたし、今の方があっさりしているという良い面もあります。これは秋葉町内会館の落成(平成4(1992)年12月)まで数年続いていました。秋葉町内会館に会場を移すとき「反省会」をどうするかが議論になりましたが、今の形になりました。

藤井：今では同じような地域の行事でお弁当を用意しても、まず若い人は残らない。地域から参加して交流したいという気持ちが少ないのか、役員



昨年のアトラクションのマリンバ演奏会

側の呼びかけが不足なのか... 声を掛けるとやって頂ける方もいるけれども、昔のように自分達で、という意識の重さが違ってきている。地域での交流も昔より少なくなってきたと感じます。

保護司とは:保護司は犯罪や非行をした人の立ち直りを地域で支える民間のボランティアで、保護司法に基づき法務大臣から委嘱された非常勤の国家公務員(無給)です。保護観察官と協働して保護観察に当たるほか、犯罪や非行をした人がスムーズに社会生活を営めるよう、釈放後の住居や就業先などの帰住環境の調整や相談も行っていきます。

保護司の仕事:毎月保護観察対象者と面談し、生活状況など相談・指導・助言し、毎月「報告書」を保護観察所に提出。問題が起こったときには保護観察官のアドバイスを受ける。地域の保護司会に出席、「社会を明るくする運動」など犯罪予防活動も実施しています。(法務省ホームページより)



鈴木

川上地区の保護司 鈴木：平成の初め頃の川上地区の保護司は、当時の秋葉町内会長の鈴木嘉一さん(連合町内会会長在任1980-1993年)が保護司も兼任され、父の鈴木一静(すずき・いちじょう・先代蓮久寺住職)の2名でした。その後、伊藤紀子さんらに加わって頂き、父が私 鈴木浄元(現蓮久寺住職)に引き継ぎ、昨年伊藤紀子さんが定年退任されるまで続いていました。

現在、川上地区の保護司は定員2名に対して私一人で見ている状態です。後任を探してもらっていますがなかなか見つかりません。

行政は保護司の推薦・後任選びのサポートを

藤井：町内会の会長として、保護司の後任を探す努力はしていますが、難しいですね。たとえば警察のOBの方、青少年指導員の方、元刑務官、教育関係者など、地域にいらっしゃるはずなのですが、情報が無い。保護司は重要な役職ですので、候補者の情報を行政から町内会へご提供いただけるとよいのですが。町内会では、普通の役員さんを探すよりもっと大変です。

保護司と対象者との関わり 鈴木：(守秘義務があるため、具体的なお話はいませんが)保護観察中は、月2回の「対象者」との面談があります。面談場所が自宅では余り良くない場合もあり、戸塚区社会福祉協議会(戸塚駅付近)内に主



藤井

任官が来て3者面談をおこなったこともありましたが、保護司は家族の理解と協力が無いとできない。犯罪の傾向によっては家の者には会わせないなどの配慮が必要です。犯罪の中でも、薬物犯の人に対しては1対1ではなく、監察官や警察官と一緒に対応します。対象者は更生しようとはしますが、2度3度繰り返す傾向があります。面談場所については、戸塚区内に専用の部屋もありますが、できれば法務省の仕事にも使える場所が戸塚区役所内にもあるとありがたいと思っています。

保護司をやってみて 伊藤：保護司は22年前に引き受けました。PTA会長のあと民生委員をやっていて、その後懇願され断れなかった。この3つの役職で一番大変だったのが保護司でした。しかし、もっと早くやれば良かったと思ったのも保護司です。私は記憶力がない？ので、担当した人のことはほとんど覚えていませんが、22年間の中で1度だけ本当に怖い体験もありました。楽天家で、怖いものが無かった。良かったことは、保護司をしていて保護司で無ければ体験できないようなことを体験したことでしょうか。(注記：伊藤紀子さんは長年の功績に対し平成26(2014)年藍綬褒章を受章されました。掲載の本紙第3号は戸塚区社協HPから参照できます)



更生保護女性会と更生バザー 對馬：女性の民生委員は「更生保護女性会」に加入して頂いている方が多く、昔から積極的に活動をしてきました。「更生保護女性会」は更生保護活動をサポートする全国組織で、戸塚区では新中学1年生に「愛のしおり」をプレゼントするなど啓蒙活動を実施しています。資金面でのサポートのため、戸塚区の「更生バザー」に協力しているほか、最近10年くらいは年2回前田町町内会館を会場に「川上地区更生バザー」を開催してきました。こうして集めた資金は戸塚区の更生保護女性会に寄付して「社会を明るくする運動」をはじめ、更生保護事業に活用しています。



對馬



川上地区の皆様へのメッセージ



法務省横浜保護観察所・主任保護観察官 森 京子

東京・銀座の商店主らによる「銀座フェア」にはじまった本運動も今年で70回目。今年のポスターは更生ペンギンのホゴちゃんが仲間と手を取り合う可愛い図柄です。(1面をご覧ください) 自宅で過ごす時間が増えた今だからこそ、皆で「地域のチカラ」について考えてみたいものです。

戸塚警察署・生活安全課長 小林 俊之

エリア内の特殊詐欺発生状況は、5月末現在で28件と、昨年比12件減少しています。増加している手口が「キャッシュカードすり替え型」(来訪した銀行や警察を装う犯人が、不正利用の恐れ等のためカードと暗証番号メモを自宅に「封筒」で保管するよう要請、封印の印鑑を探す隙に「封筒」をすり替え)。新型コロナウイルスの影響で大変な時期ですが、どうか皆様ご注意下さい。



横浜市立秋葉中学校 校長 松本 忠司

秋葉中学校長として着任しました松本と申します。川上地区の小中学校では「豊かな関わりの中で 自他を認め合い ともに高め合う子ども」の育成を目指した教育を進めています。そしてこれからも皆様とともに、明るい地域社会に貢献したいと考えています。どうぞよろしくお願いいたします。(地域の4つの小中学校を代表してメッセージをいただきました)

(前ページより続く)

横浜市戸塚区社会福祉協議会・事務局長 安部 力(ちから)

今年4月に戸塚区社協の事務局長に着任いたしました安部と申します。

社会を明るくする運動において、青少年の非行予防や犯罪を犯した人の再犯防止など、保護司会や更生保護女性会の皆様の活動とともに、住民の皆様に対する啓発活動についても地域の方々と共に進めていきます。こうした住民による草の根的な運動こそが、社会福祉協議会の活動に通じるものです。



横浜市東戸塚地域ケアプラザ 所長 室井 慶之



川上地区の地域づくりには、町内会や社協をはじめ多くの皆さんが関わっていますが、さらに住民皆さまの協力が必要です。日頃から個別相談を受けている支援機関である地域ケアプラザとしては、楽しいことも、つらいことも、是非皆さんと共有したいと思いますし、福祉のまちづくりに今後も福祉の専門職として関わらせていただければと思っています。今後ともどうぞよろしくお願い致します。



ふれあいサロン「ひまわり」は9月再開予定

対象者：秋葉町、前田町にお住まいの方ならどなたでも歓迎

9月から再開するべく準備しています。新型コロナウイルス感染状況によって変更する場合は、町内会・自治会の回覧でお知らせします。

開催日程：原則第3金曜 参加費 300 円 催しにより材料費等実費



開催日時	(曜) 時間	開催場所	開催日時	(曜) 時間	開催場所
9 月 18 日	(金)10:00～	秋葉町内会館	11 月 20 日	(金)10:00～	秋葉町内会館
10 月 16 日	(金)10:00～	前田町町内会館	12 月 18 日	(金)10:00～	前田町町内会館

子育てサークル「ぶらんこ」再開は掲示板で

対象者：秋葉町、前田町にお住まいの1歳から入園前のお子様と保護者

開催日程：月1回 月曜 10:00～11:30 (8月は休み) 事前申込不要 参加費無料

(主任児童委員 メール：kawakamichiku_shunin0815@yahoo.co.jp)

再開準備中ですが、これまで掲示板や「かわかみ社協ニュース14号」でお知らせした日時・場所を変更する可能性があります。決まりましたら、町内会・自治会の掲示板でお知らせします。



「川上の百年史」若干あります

「川上の百年史」(2019年3月発行・A4版147頁)は、60年前の「川上地区連合町内会」「川上地区社会福祉協議会」発足を含む、地域の変遷の様子を紹介しています。秋葉、前田の両町内会館にて実費で頒布しています。(残部僅少)



作成費の一部に赤い羽根共同募金からの助成金が使われています。
バックナンバーは「戸塚区社協ホームページ」に掲載されています。



じぶんの町を良くするしくみ。
赤い羽根共同募金